

奨学金振込口座変更手続きに係る注意事項

奨学金の振込に使用できる口座は奨学生本人名義のものに限ります。

〈使用できる金融機関〉

国内のゆうちょ銀行，都市銀行，地方銀行，第二地方銀行，信用金庫，信用組合（一部を除く）及び労働金庫

〈使用できない金融機関〉

信託銀行，農協，外資系銀行，新生銀行，あおぞら銀行，新銀行東京，ネットバンク，コンビニ銀行等

〈使用できる預金種目〉

銀行等の普通預金口座又はゆうちょ銀行の通常貯金口座

※届出時期によっては，変更届提出後も旧口座に振り込まれることがあります。旧口座を解約している場合は，翌月以降に振込が遅れることがありますのでご了承ください。

※口座名義のみ変更の場合は，改氏名届のみを提出してください。「奨学金振込口座変更届」の提出は不要です。